

兵庫県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
～コラム～
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

Ⅰ. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 兵庫県では「ひょうご経済・雇用活性化プラン(平成26年度-平成30年度)」の「成長産業分野での飛躍」における施策として、特許権取得支援や技術移転、知的財産保護に関する支援を通して、中小企業における知的財産の活用を促進するとしている。

「ひょうご経済・雇用活性化プラン(平成26年度-平成30年度)」

基本方針	プロジェクト
戦略Ⅰ 兵庫の強みであるものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」強化戦略	1. 世界に誇る先端科学技術基盤を生かした成長産業分野での飛躍
	2. 多彩な産業・人材集積を生かした異業種交流などによる企業・産業の変革
	3. 日本の縮図・兵庫がリードする生活や地域を支える産業の活性化
戦略Ⅱ 県民の多様な潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」強化戦略	4. 若者・女性・高齢者・障害者などの能力を生かせる働く場の確保・創出
	5. ものづくり体験や教育・訓練を通じた職業の能力の向上
	6. 仕事と生活のバランスの推進による働きやすい環境づくり
戦略Ⅲ 国際化を先導してきた兵庫のネットワークを生かした「国際力」強化戦略	7. 充実した国際交流基盤を核とした世界で活躍できる企業・人の創出
	8. 国際性豊かなビジネス・生活環境の発信による世界からの企業・人の誘致
	9. 歴史ある国際交流の積み重ねを生かした世界との取引環境の整備

21世紀兵庫長期ビジョン

【2040年：創造と共生の舞台・兵庫】

人と人とのつながりで自立と安心を育む	兵庫らしい健康で充実した生涯を送れる社会を実現する	次代を支え挑戦する人を創る
未来を拓く産業の力を高める	地域とともに持続する産業を育む	生きがいにあふれたしごとを創る
人と自然が共生する地域を創る	低炭素で資源を生かす先進地を創る	災害に強い安全安心な基盤を整える
地域の交流・持続を支える基盤を整える	個性を生かした地域の自立と地域間連携で元気を生み出す	世界との交流を兵庫の未来へ結ぶ

ひょうご経済・雇用活性化プラン

- プロジェクト1の施策の一つとして、「産学官連携、中小企業の知的財産活用、環境エネルギー等成長市場の拡大・販路拡大」があり、その中で中小企業等の特許権の取得支援や大企業が保有する特許等の中小企業への技術移転、それによる製品化・事業化、海外事業展開に係る知的財産保護に関連する支援等を図るとしている。

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、兵庫県は全国平均と比較して特許がやや低く、商標、意匠がやや高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許がゴム製品製造業、商標が食料品製造業である。

兵庫県における特許等の出願及び登録の状況

(単位:件・位)

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	5,832	6
	登録	3,884	
実用新案	出願	223	6
	登録	216	
意匠	出願	839	5
	登録	762	
商標	出願	3,065	5
	登録	2,424	
国際出願(特許)		1,047	6
国際出願(商標)		100	4

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値

出典:特許行政年次報告書<統計・資料編>2017年版

業種別(製造業)出願件数と全国順位

(単位:件・位)

	ゴム製品製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	1,015	1	2	27	20	8
実用新案	2	22	6	3	12	4
意匠	94	2	2	5	23	5
商標	59	14	2	225	1	4

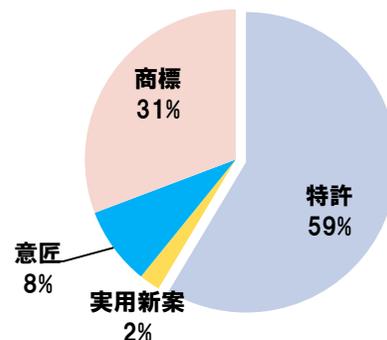
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値

※1 県内順位:兵庫県内における標記業種の出願件数順位を表記

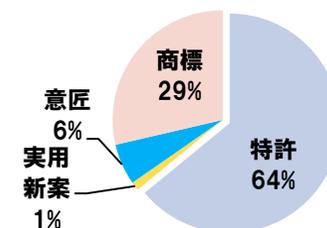
※2 全国順位:標記業種における兵庫県内企業の出願件数全国順位を表記

出典:特許庁普及支援課

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

(単位:人・位)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	17,507	7
創作者数(意匠)	1,542	6

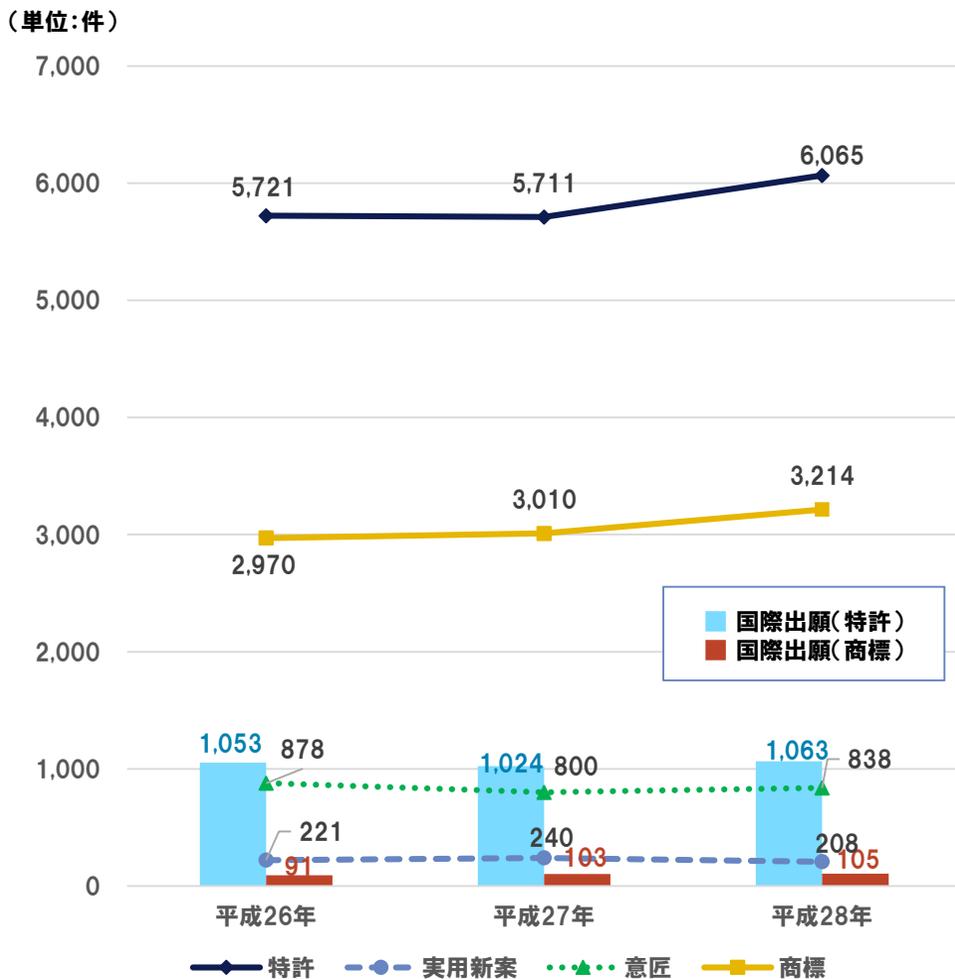
出典:特許行政年次報告書<統計・資料編>2017年版

1. 知的財産の現状

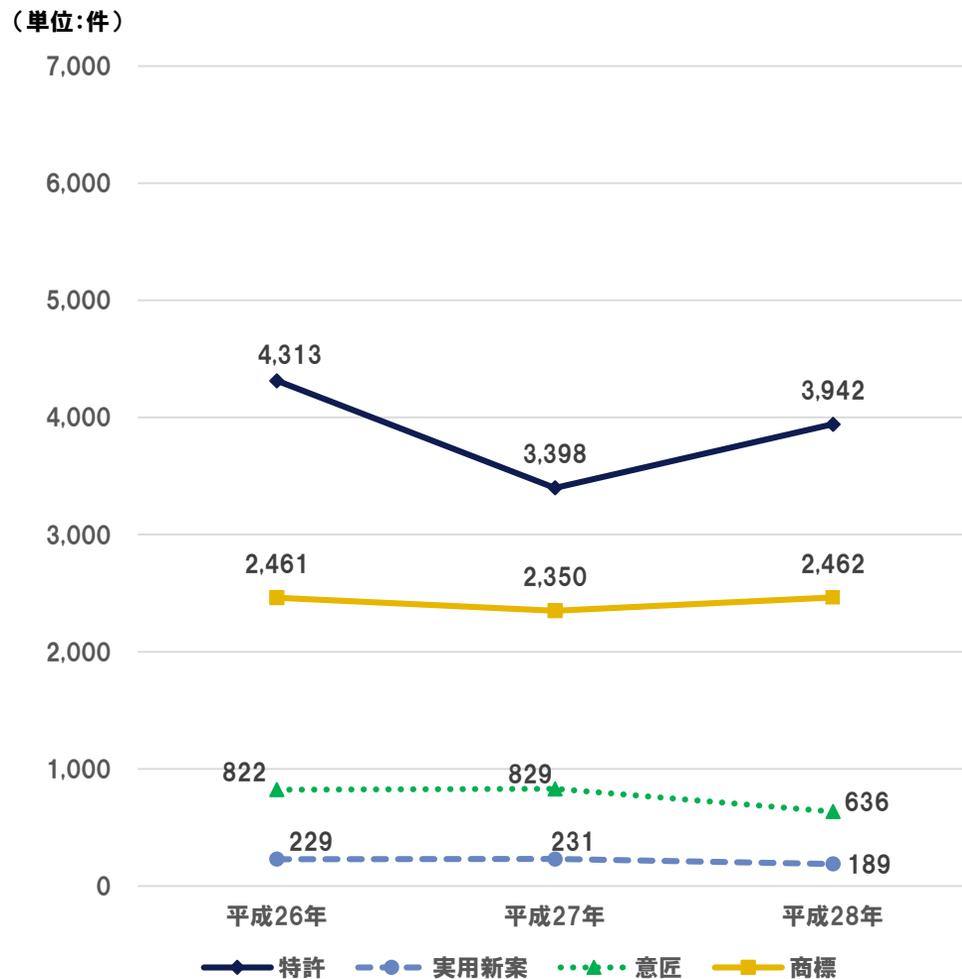
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許、商標ともに平成27年から平成28年にかけて増加している。

特許等の出願件数推移(3ヵ年)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は36件で、出願件数は64件(全国2位)である。
- 登録種別では、「三田肉」「三田牛」「神戸ビーフ」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「但馬牛」、「神戸牛」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
36	64	2

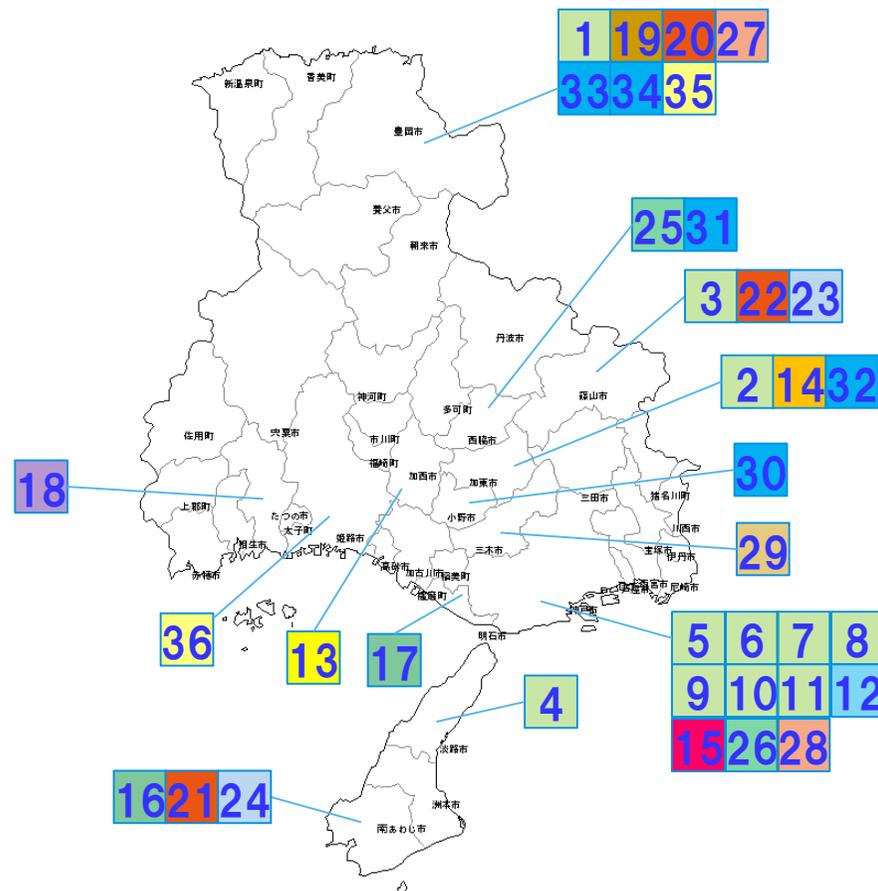
出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

登録名称	種別	登録名称	種別
1 但馬牛	牛	19 出石そば	麺類
2 黒田庄和牛	食肉	20 たじまピーマン	野菜
3 丹波篠山牛	食肉	21 淡路島たまねぎ	野菜
4 淡路ビーフ	食肉	22 丹波篠山黒豆	野菜
5 神戸ビーフ	食肉	23 丹波焼	焼物
6 神戸肉	食肉	24 淡路瓦	瓦
7 神戸牛	食肉	25 播州織	織物
8 但馬牛	食肉	26 神戸シューズ	履物
9 但馬ビーフ	食肉	27 城崎温泉	温泉
10 三田肉	食肉	28 有馬温泉	温泉
11 三田牛	食肉	29 三木金物	工具
12 須磨海苔	加工食品	30 播州そろばん	工芸品
13 加西ゴールデンベリーA	果実	31 播州毛鉤	工芸品
14 東条産山田錦	米	32 播州針	工芸品
15 灘の酒	酒	33 豊岡杞柳細工	工芸品
16 淡路島3年とらふぐ	水産食品	34 豊岡鞆	かばん
17 明石鯛	水産食品	35 出石皿そば	サービス
18 龍野淡口醤油	調味料	36 姫路おでん	サービス

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

	登録名称	区分
1	但馬牛(タジマギュー)、但馬ビーフ(タジマビーフ)	生鮮肉類 牛肉
2	神戸ビーフ(コウベビーフ)、神戸肉(コウベニク)、神戸牛(コウベギュー)、KOBÉ BEEF	生鮮肉類 牛肉

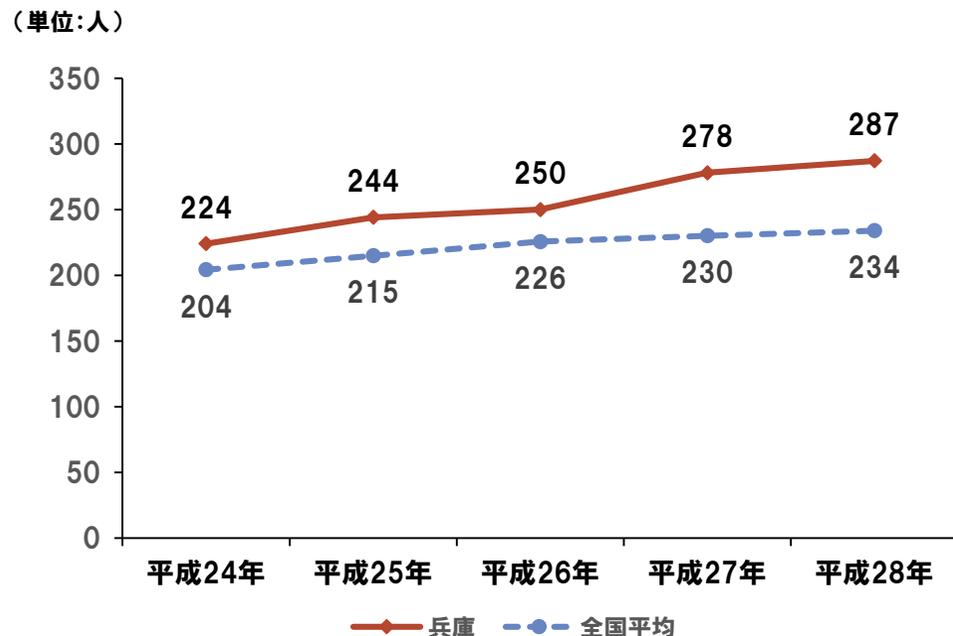
出典:農林水産省ホームページ

1. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で3,772名、全国第7位である。

兵庫県における弁理士登録人数の推移



*点線は全国47都道府県の平均値
出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
6	4	2	12

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)				(単位:位)
1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
98	1,381	2,293	3,772	7

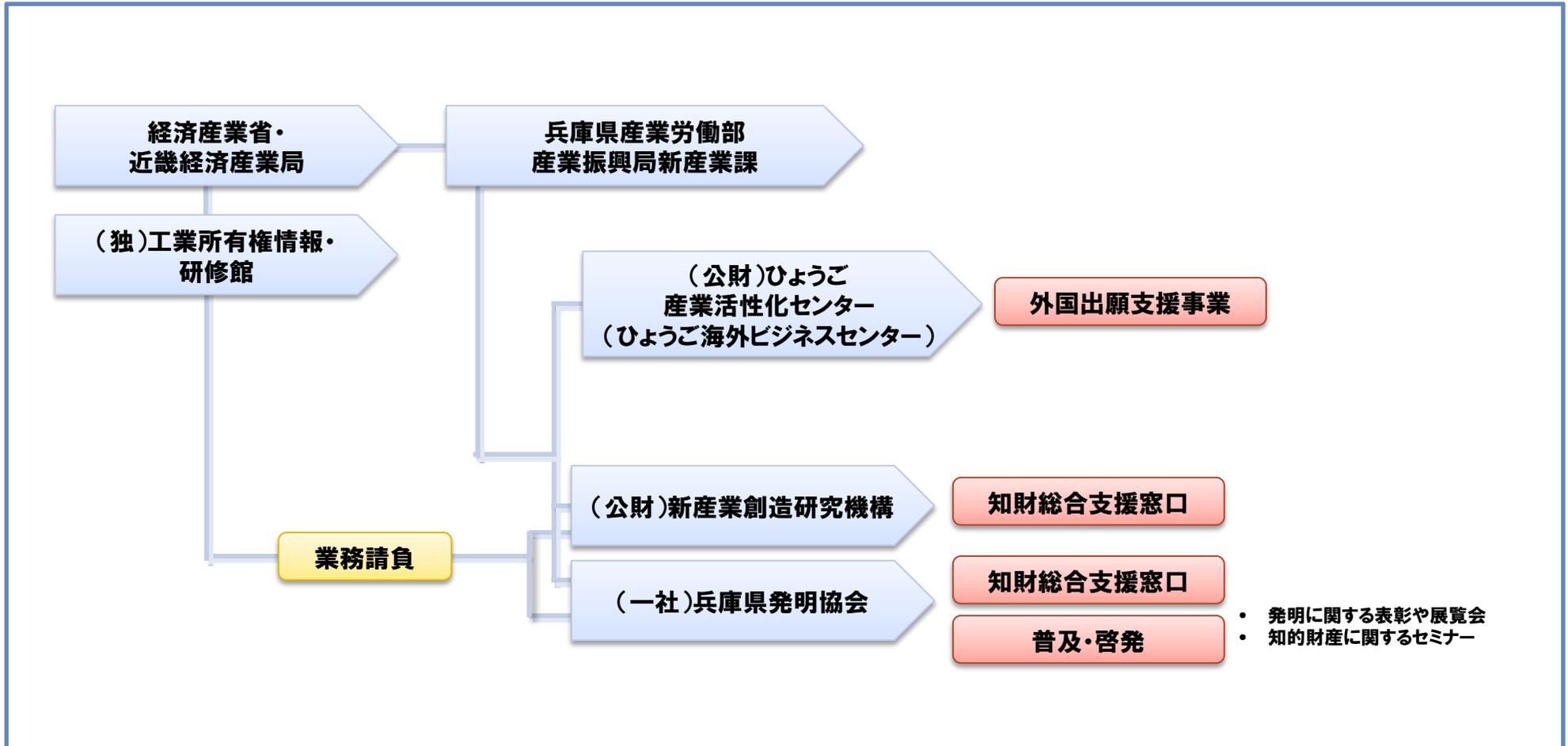
出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

1. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 兵庫県の知的財産関連事業は、(公財)新産業創造研究機構と(一社)兵庫県発明協会、兵庫県立工業技術センターと県が行っている。同機構と同協会の2者が知財総合支援窓口を請け負っており、協力して知的財産に関する相談等の支援を行っている。

知的財産事業の実施体制



1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 兵庫県では、県最先端技術研究事業推進事業、県発明賞などの事業に取り組み、知的財産権の普及促進に努めている。

知的財産の事業

- 「知的財産活用の推進」に関する業務は新産業課が担当している。(一社)兵庫県発明協会や(公財)新産業創造研究機構などと連携し、県最先端技術研究事業推進事業、県発明賞などの各事業に取り組んでいる。

これまでの 主な支援事例

- 株式会社セラピット**
作業療法士としての経験を活かして「ウォーキング用杖」の特許権と意匠権を特許庁支援施策を利用して取得した。さらに知財総合支援窓口の支援を受け、商品化にむけて商品、会社名、リハビリ店名を含めた商標登録を行った。
- 陸網理研工業所**
新規に開発した動物捕獲檻の知的財産保護として、支援窓口にて特許の出願を支援した。
- 姫路おでん協同組合**
しょうが醤油で食する「姫路おでん」の地域団体商標取得を知財総合支援窓口が支援。さらに、「B-1グランプリin姫路」の開催以降、商標の管理体制整備や侵害対策についてもアドバイスした。海外での出店依頼があり、地域団体商標の海外出願を支援、兵庫県の外国出願支援事業の補助を得て、韓国に海外1号店を出店した。
- 株式会社オプト**
コンクリート構造物から脱塩処理をして再生させる技術「コンクリート洗浄・再生法」の特許権取得を支援した。兵庫県発明賞を受賞。大手メーカーとの技術提携、技術ライセンス契約も支援した。

市町村の取組で 特筆すべき事例

- 神戸市：市内に拠点のある大学・高専学校や公的研究機関、産業支援機関、行政や中小企業の共同グループなどがお互いに協力した「産学官民」の連携により、神戸のものづくり企業の知的財産を含めた様々な課題解決を支援している。

1. 知的財産の現状

～コラム「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」～

県内中小企業を対象に、技術力・ノウハウや成長性・経営力を評価した評価書を発行。企業価値のアピールや円滑な資金調達に貢献。

1 制度創設の経緯

- 県内の中小企業および金融機関のニーズに応えるため、平成17年6月にスタート。
- 企業側では「技術力や成長性があっても物的担保力が弱いため、融資を受けられない」、金融機関側では「顧客企業の経営実態を客観的に把握し、融資や経営改善につなげたい」などのニーズがそれぞれあった。

2 評価書の内容

- 「新規性・独創性」「市場規模・成長性」「人材・組織体制」など10項目について定性的評価・定量的評価を実施する。
- 各項目は5段階で評価する。総合評価では、これをさらに3+、3、3-など3段階に分け、きめ細かく対応している。また、制度利用企業に対し、優遇制度を設けている。

3 評価書発行のプロセス

- 企業が直接または金融機関を通じてセンターに申し込む。手数料の一部はセンターが補助している。
- 調査機関として、（一社）兵庫県中小企業診断士協会などにヒアリングおよび評価書原案の作成を委託しており、調査担当者とセンターで内容を確認し、加筆修正した後、評価委員会で審議の上、企業と金融機関に評価書を発行する。

4 制度の実績、評価

- 本制度は全国に先駆けて実施されている。平成28年12月末現在、累計1,152件の評価書を発行済みである。
- また、本制度を活用した金融機関による融資は683件、181億3200万円に上る。
- 本制度への評価は高く、これまでも全国イノベーション推進機関ネットワーク「地域産業支援プログラム優秀賞」（平成23年度）などを受賞している。

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加しており、全国順位は10位前後で推移している。
- 外国出願補助金は、平成26年度から平成28年度にかけて増加し、平成28年度の採択件数は27件である。
- 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、ほぼ横ばいで推移し、平成28年度は210人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数



*点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
12	9	12

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	10	18	16
実用新案	0	0	1
意匠	0	0	0
商標	6	9	9
冒認対策	0	0	1
合計	16	27	27

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
201	200	210

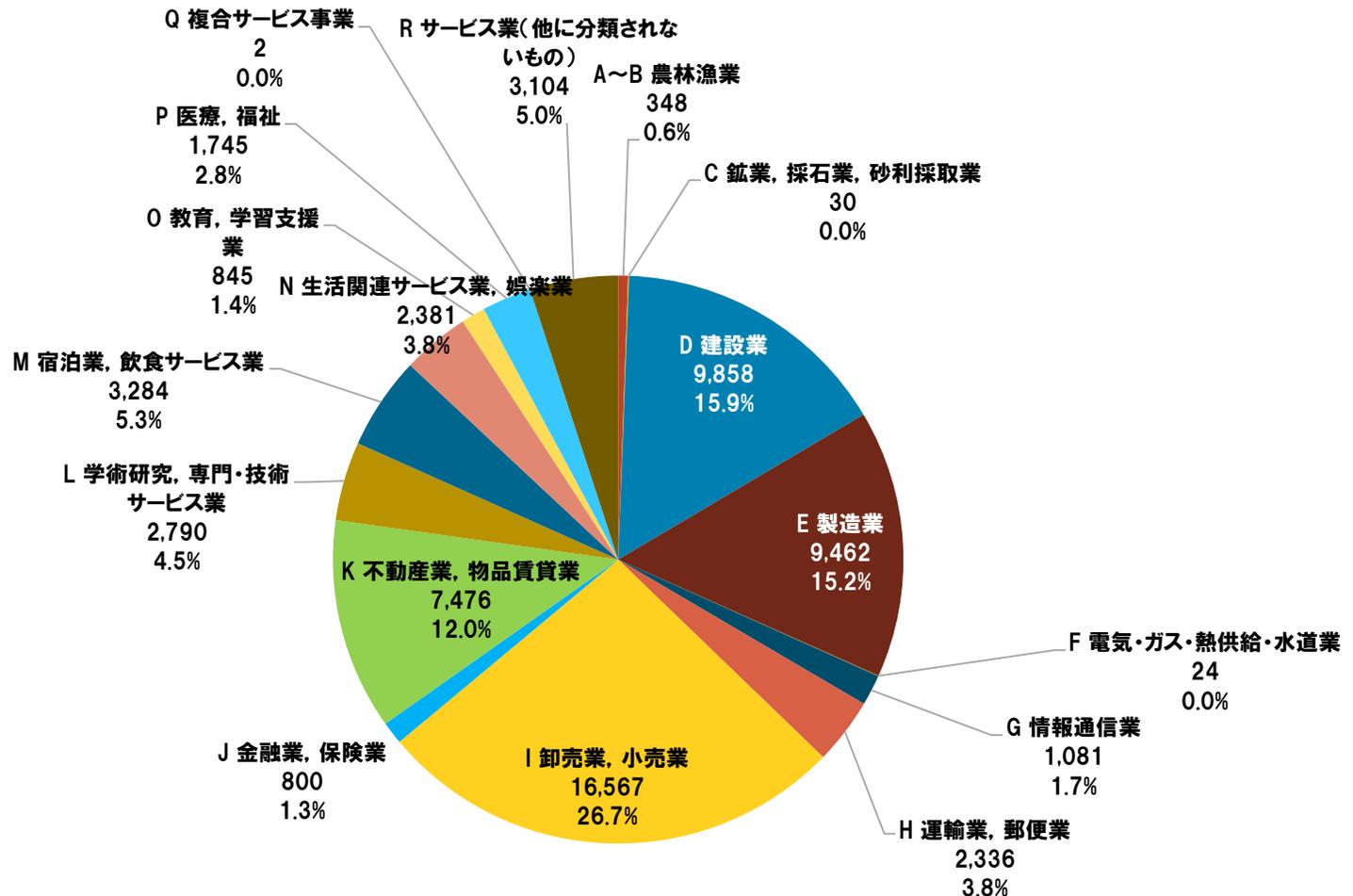
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.7%と最も多く、次いで建設業15.9%、製造業15.2%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「鉄鋼業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は2位、商標は4位と高い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
鉄鋼業	2,009,675	2	255	3
化学工業	1,773,981	4	297	3
食料品製造業	1,552,992	4	1,453	2
電気機械器具製造業	1,441,189	3	435	7
はん用機械器具製造業	1,101,415	1	457	3
輸送用機械器具製造業	1,083,435	13	400	8
生産用機械器具製造業	1,024,456	4	783	7
金属製品製造業	777,754	3	1,227	6
情報通信機械器具製造業	777,195	5	63	6
飲料・たばこ・飼料製造業	468,102	6	127	6
プラスチック製品製造業	456,120	11	408	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	427,893	5	115	13
窯業・土石製品製造業	309,666	7	347	6
非鉄金属製造業	292,628	15	130	4
パルプ・紙・紙加工品製造業	282,685	7	216	8
業務用機械器具製造業	226,445	12	121	13
その他の製造業	184,326	9	283	7
石油製品・石炭製品製造業	139,419	13	32	9
印刷・同関連業	131,806	11	331	8
ゴム製品製造業	130,709	8	252	2
繊維工業	116,339	9	383	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	66,845	2	302	1
家具・装備品製造業	63,715	11	130	13
木材・木製品製造業(家具を除く)	49,565	18	163	8

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
799.3	2	11.0	4
360.3	6	191.0	4
27.0	8	225.0	4
210.0	11	32.3	6
515.3	4	37.7	4
208.7	9	17.0	8
287.7	7	28.7	7
353.7	4	53.0	4
241.0	7	10.7	10
19.0	3	113.0	3
123.3	5	63.7	4
71.3	13	15.3	5
43.0	10	19.3	5
20.7	9	2.0	13
3.7	14	6.0	11
381.7	7	20.7	8
123.7	5	78.3	6
20.3	3	1.5	10
1.7	21	8.7	5
1015.0	2	59.3	2
153.7	3	91.7	6
5.7	2	28.3	2
1.0	26	2.0	23
2.3	11	2.7	12

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 伊東電機株式会社

過去の経験から知的財産意識の高いトップを中心に国内外で積極的に特許を取得。営業担当へも知的財産を浸透させ、権利の保護・活用を推進

1 基本情報

- 所在地：兵庫県加西市朝妻町1146-2
- 設立：1965年10月（創業：1946年2月1日）
- 資本金：90百万円
- 従業員：260名

2 事業概要および特徴

- 同社は、コンベヤ用モーターローラ・制御機器・モジュール・ユニットなどの搬送関連機器の開発・製造等を主力事業としている。
- 同社は約70年前に創業したが、モータを内蔵した搬送装置用のローラ（モーターローラ）を昭和50年に開発し、「パワーモータ」の商品名で製造販売を開始した。当初はモーターローラを部品供給するだけであったが、次第に応用製品やモジュール、搬送ラインシステムやその制御装置などへ範囲が拡大した。
- 米国、欧州、アジアに拠点があり、海外への製品販売を行っている。

3 過去の経験に基づく積極的な知的財産活動

- 同社社長は、過去に侵害と被侵害の両方の警告を経験し、知的財産の重要性を実感したため、知的財産について高い意識を持っている。
- 社長自身も発明者であり、社長との特許ミーティングである「パテントレーダー」を、出願前や優先権主張期限前などのタイミングや係属中でも逐次開催している。
- パテントレーダーでは特許請求の範囲の記載内容を確認したり、他社特許への対応を打ち合わせたりするなど、重要事項を決定している。

4 特許請求の範囲を社内で作成

- 保有する特許権の技術的範囲が狭く、権利行使ができない事案があったため、現在では広く強い権利を意識した特許出願を行うよう社内体制を整備している。
- 発明者自ら、あるいは知的財産担当者が特許請求の範囲を記載し、設計担当者、知的財産担当でクレーム検討会を行うことがある。
- 同検討会では、発明提案書や特許明細書に記載した特許請求の範囲が必要以上に狭くなっていないかなどを検討し、特許請求の範囲の記載をブラッシュアップしている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 伊東電機株式会社

5 「パテントカード」で権利侵害を監視

- 営業担当者は同社の特許を侵害する他社製品を発見する役割も担っている。
- 同社では、自社の特許とその適用製品、権利の概要を図入りの見開きで掲載した小冊子「パテントカード」を営業担当者に配布している。
- 営業活動の中で自社の特許を侵害する可能性のある他社製品を見つけた場合は、その情報を社内の技術管理センターにフィードバックしてもらうようにしている。
- パテントカードは、自社特許を侵害する可能性のある他社製品を見つける際に有用なツールとなっているほか、営業担当者の知的財産意識も高めている。このため同社では、営業担当者が特許出願前に発明の内容を客先に開示するなどの事態は発生していない。



<パワーモータとコントローラ>

6 発明大賞への参加で意欲向上と社外PR

- 知的財産活動の結果、保有権利数は増加し、現在では国内特許102件などを保有している。
- 権利活用のために、技術表彰制度に積極的に挑戦している。過去には発明大賞（日本発明振興協会）で3年連続大賞を受賞した。
- ものづくり日本大賞（経済産業省）、中小企業優秀新技術・新製品賞（りそな中小企業振興財団）なども受賞しており、設計担当者のモチベーション向上につながるほか、営業活動等で自社の技術力の高さをアピールすることにも役に立っている。

7 知的財産担当者による情報収集と社員教育

- 知的財産担当は3名だが、内、1名は規格関連担当であり、専任担当は技術管理センターの2名である。
- 特許調査はこの2名がJ-PlatPat等のデータベースを用いて行い、定期的に設計担当者に文献情報を提供し、問題特許を見つける体制を構築している。
- 担当者は、知的財産権制度説明会（特許庁）、パテントセミナー（日本弁理士会近畿支部）などの外部の研修にも積極的に参加している。
- 担当者が講師となり、特許制度、特許検索、不正競争防止法などの社員教育を行っており、同社の全社的な知的財産活動を下支えしている。

写真提供：伊東電機株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 菊正宗酒造株式会社

歴史あるブランドを商標法で丁寧に保護 新たな技術による商品開発もすすめる老舗酒造

1 基本情報

- 所在地：兵庫県神戸市東灘区御影本町1-7-15
- 設立：大正8年11月（創業：1659年）
- 資本金：1億円
- 従業員：204名

2 事業概要および特徴

- 同社は、1659年創業の老舗酒造メーカーである。
- 現在の主な事業は、清酒、焼酎、リキュール類、化粧品、食品の製造販売である。
- 売上に占める清酒の割合は非常に高く、また、近年では海外の売上が伸びている。
- 主力の清酒は「菊正宗」と「百黙」の2つのブランドがあり、菊正宗は、日本のみならず海外でも販売されており、消費者の認知度も高い。
- 菊正宗ブランドの清酒は、一般消費者には辛口の酒で特に燗酒に向いているものと認知されている。
- 「百黙」は、同社にとっては「菊正宗」以来130年ぶりの新ブランドである。原料米をすべて山田錦にするなど素材にこだわった銘柄であり、ゆくゆくは菊正宗に並ぶブランドにしたいと考えている。

3 社名兼商品名でもある重要な名前を守る

- 「菊正宗」は社名の一部であり主力商品名でもあり、同社にとって非常に重要な名前である。
- 知的財産に関する同社社長の意識は高く、「菊正宗」の名前を非常に大切にしている。不正使用などから防衛するため、国内外で商標登録出願を積極的に行っている。
- 過去には重要な社名を守る意味から仕方なく商標権に係る訴訟を提起したことがある。

4 防護標章登録出願を含め積極的に出願

- 同社の商標は、登録ベースで日本では211件、海外では65件ある。多くは「菊正宗」などの清酒に関するものである。
- 海外は、欧州、米国、アジアへの出願が多い。
- 防護標章登録も10件以上あり、区分も35類や39類など多岐にわたる。これは、清酒と非類似の分野での他人による商標の使用を排除し、「菊正宗」ブランドを防衛する目的である。
- 国内外に多くの商標権を保有しているため、特に目立った訴訟もない。同社の商品名が商標権や防護標章登録により保護されていると推測される。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 菊正宗酒造株式会社

5 いち早く新商標を出願して自社のCMを保護

- 商標法改正によりいわゆる新商標（音、色彩など）の登録が認められると、テレビCMで紫色の風呂敷が開く動画を、改正法施行日当日に動きの商標としていち早く出願し登録第1号となった（商標登録第5804568号）。
- 過去にない新しい商標だったため、出願は顧問の弁理士に相談しながら進めたところ、スムーズに登録となった。
- 新商標の最初の登録案件だったため、マスコミ等に注目され、新聞やテレビなどで紹介された他、加盟する日本食品バイオ知的財産権センター加盟企業などからも問い合わせがあった。

6 研究者自ら明細書を作成して出願

- 特許明細書は研究者が自ら作成して自社出願するケースが多いが、重要な出願は弁理士に依頼している。研究者が自らが特許明細書を作成する場合は出願までの時間が比較的短くて済むなどのメリットもある。
- 特許調査は研究者自ら行っているが、権利化を目指す場合は弁理士に調査を依頼する場合もある。
- 研究者自らが明細書を書くことで、研究者の明細書作成スキルが高くなるとともに知的財産に対する意識も向上する。

7 新商品開発に特許技術とノウハウを使用

- 国内の特許1件（特許4158136号）は、「辛口パック」の新辛口製法に関する技術である。この技術は、ペプチドを資化しない新しい酵母とその育種方法及び清酒の製造方法に関するものである。
- 同社では、その酵母を使用し、日本酒度が「+10」を超える辛口であって、かつ味に深みがある酒を開発し、辛口パックに採用している。
- 辛口と深みを両立させることは非常に困難で、なかなか理想の酒にならず苦労したが、特許出願して3年目程度でようやく商品化のめどがつき、出願審査請求を行い、権利化に至った。
- 一方、清酒製造に関するノウハウは特許出願せず秘匿している。



<辛口パック（2.0Lパック詰）>

写真提供：菊正宗酒造株式会社

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 姫路おでん協同組合

地元の食文化に着目して地域団体商標登録。「姫路おでん」を核に地域活性化に向けた取組を推進

1 基本情報

- 所在地：兵庫県姫路市呉服町48
大手前通りハトヤ第一ビル5F
- 設立：平成21年2月24日

2 事業概要および特徴

- 姫路おでん協同組合は、地域資源である「姫路おでん」を普及・定着させるとともに新たな製品開発や地域ブランドの振興を図る目的で設立された組合で、正会員、加盟店合わせて100を超える地元企業や店舗が加入している。
- 当組合の代表理事はNPO法人の理事長を務めている。NPO法人は、設立から一貫して地域活性化の活動を行っており、活動の一環として、姫路やその近辺ではおでんを生姜醤油につけて食べる食文化に着目し、これを「姫路おでん」と名付けて町おこしに生かす活動を始め、「姫路おでん協同組合」を設立した。現在では商標の管理などは事務局であるNPO法人が担当している。

3 地域団体商標でブランドイメージを保護

- 出展を見送った博覧会に、「姫路おでん」とは関連のない業者が出店し、「姫路おでん」の看板を掲げてレトルトの粗悪品を販売していた。
- これに対して、市民からクレームが来たことをきっかけに、粗悪品対策を行う必要が生じ、勝手なネーミング使用を防止してブランドイメージを保護するため、地域団体商標権を取得することとなった。
- 当時は、商標法の関係でNPO法人は地域団体商標の主体になれなかったため、地元の飲食店や食品企業などと「姫路おでん協同組合」を設立し、地域団体商標登録出願を行い、権利を取得した。

4 地域活性化全体に貢献する活動

- もともとNPO法人の地域活性化活動の一環として「姫路おでん」による町おこしが始まったため、おでん販売店など特定業者の利益ではなく、地域全体の利益となるように活動を行っている。
- 地域団体商標権のライセンスは、基本的に姫路市内の業者に限っている。これは、姫路市外をライセンス対象にすると、観光客に姫路に来てもらうという町おこしの趣旨に反するためである。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 姫路おでん協同組合

5 「姫路おでん」の知名度で社会貢献

- 「姫路おでん」の知名度向上に伴って、NPO法人の他の活動も評価されることが多くなった。
- 「姫路おでん」の地元での認知度は非常に高いため、NPO法人を知らない人にも、「姫路おでん」のことを話すとすぐにあのNPO法人だと理解してもらえる。
- 「姫路おでん」の活動は、NPO法人の知名度向上だけでなく、青少年育成など他の社会活動への理解向上にも貢献している。
- 例えば、ひきこもり相談事業では、ひきこもりの若者に姫路おでんを屋台で販売する体験をしてもらっており、内閣府特命担当大臣表彰を受賞している。



<姫路おでん>

6 横展開により地域活性化に貢献

- 「姫路おでん」の知名度は、おでん業者以外にもコラボ商品などで横展開されている。
- 例えば、3種類のケーキをおでん串に刺して生姜パウダーを振りかけた「姫路おでんケーキ」を地元のケーキ屋が開発して販売している。
- 巻き寿司の芯におでんの具材を巻いた「姫路おでん巻」も開発されており、ネーミングや生姜醤油というコンセプトが、おでん以外のコラボ商品に活用されている。こうした横展開は、地元で新たな商品を生み出し、地域活性化につながっている。

7 海外でも商標権を取得しライセンス展開

- 韓国でも2件の商標登録出願を行っており、韓国の業者にライセンスしている。
- もともとは食品博覧会などで韓国のおでんを日本にPRに来ていた業者であったが、姫路おでんのおいしさに惹かれて、韓国でも販売したいとの打診が組合側にあった。
- これをきっかけに、ネーミングの使用許諾や他の業者の不正使用などに対応するために、韓国国内でも商標権を取得する必要が生じ、出願するに至った。
- 商標権は韓国の業者にライセンスしており、組合はライセンス収入を得ている。

写真提供：姫路おでん協同組合

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ ヤエガキ酒造株式会社

主力製品2つのブランドを国内外で商標登録。最近のトレンドにあわせた新商品は製造技術の特許権で保護

1 基本情報

- 所在地：兵庫県姫路市林田町六九谷681
- 設立：昭和37年12月（創業：1666年）
- 資本金：20百万円
- 従業員：53名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 同社は、1666年に酒屋として創業し、現在は酒類の製造・販売が主な事業である。
- 酒類の主力商品は、「八重垣」と「無」の2つのブランドである。
- 国内では「八重垣」ブランドの知名度のほうが高いが、海外（特に米国）では「無」ブランドの知名度が高い。
- 近年、新商品として、アルコール度数が低くさわやかな味覚の「ヤエガキ エクストラスイート」を開発し、消費者の高い評価を得ている。

3 ネーミングの重要性が社内に浸透

- 創業1666年と歴史が非常に長く、また、もともと清酒業界では酒の名称は類似したものが多いことから、自分たちで売る商品のネーミングは商標権を取得しておくべきとの認識が社内である程度醸成されていた。
- 過去には、国内において、同社の商品名に関する商標を他社に取得された経験などもあり、それ以降は使用するネーミングは基本的にすべて事前に商標出願を行う方針が社内で浸透している。このため、現在では、国内については、新商品のネーミングは事前に商標調査・出願をしっかりと行っている。

4 営業担当者自ら商標調査を実施

- ネーミングの発案者はその時々で異なり、営業担当者が単独で発案する場合もあれば、営業部全体で検討して発案する場合もある。
- 特に訓練したわけではなく、自発的な努力と部員間での知識の共有により、国内の商標調査は基本的に営業部全員がJ-PlatPatを用いて行うことができる。
- こうした活動によるものか、同社は現在まで商標に関して目立った係争に陥ったことはない。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ ヤエガキ酒造株式会社

5 海外でも積極的に権利を取得

- 「無」ブランドは、海外での受賞経験もあり海外の方が知名度は高い。
- 「無」のラベルは海外の著名な宝飾デザイナーから逆オファーされる形でデザインしており、ロゴは国内外で商標登録している。
- 30年ほど前から海外展開しており、以前は国内と比較して海外は商標調査・出願の意識が比較的低かった。しかし、冒認出願が頻発する状況などから、30年ほど前から海外でも積極的に商標登録出願を行うようにしている。
- これにより、現地の販売店等との間で商品販売やネーミングの使用許諾の際に安心して契約を結ぶことができている。
- なお、商標出願前に海外の代理店と販売の話をする場合、代理店による冒認出願を防止するため、予め契約を結んでおき、そのうえで出願することもある。



＜八重垣と無＞

6 新商品開発の成果として特許権を取得

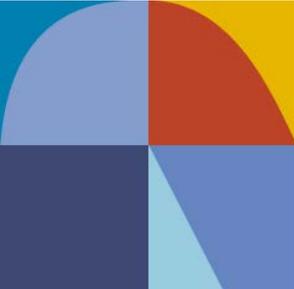
- 新商品である「ヤエガキ エクストラスイート」は、アルコール度数が低くフルーツのようなさわやかな味覚で、消費者からの評価は高い。
- 同社は、この商品の開発の中で生まれた低アルコール機能性清酒の製造方法に関する新たな技術を出願し、権利化した。新技術について特許権を取得できたことは、酒造りに携わる人のモチベーションアップにつながっている。また、権利取得当初は、「ヤエガキ エクストラスイート」の営業担当者が、同商品に特許取得技術が使用されていることを販売店等にアピールすることもあった。

7 知的財産により顧客へ安心感

- 従業員に商標調査の重要性を徹底して意識づけしており、使用予定のネーミングは必ず事前に商標調査し、出願するように指導している。
- 他社からプライベートブランドの申し出を受けた場合は、提携先の商標を調べて侵害しないように気を付けている。基本的に商標登録出願は商品販売前に行っている。
- こうした活動の結果、これまで商標権侵害訴訟など目立った係争はなく、企業としての対外的な信用につながっており、問屋などの顧客に対して安心感を与えることができている。

写真提供：ヤエガキ酒造株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査報告書



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

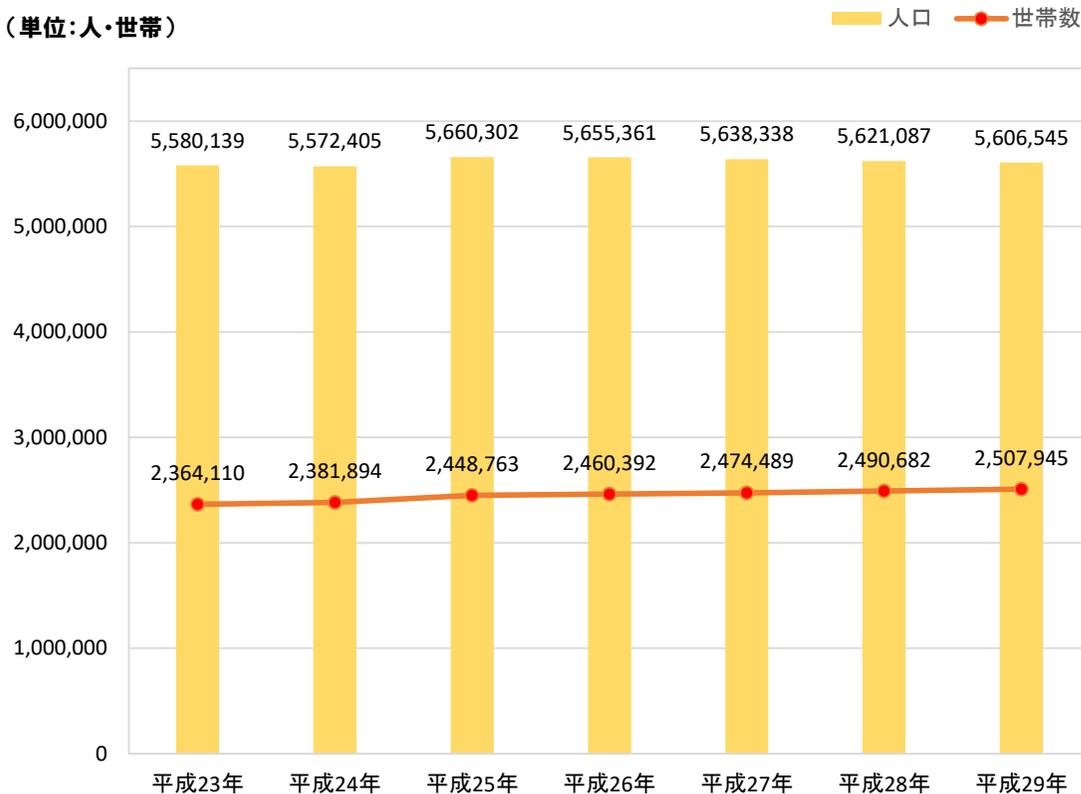
1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

(単位:人・世帯)



(単位:人・世帯)

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	2,684,529	2,895,610	5,580,139	2,364,110
平成24年	2,679,022	2,893,383	5,572,405	2,381,894
平成25年	2,719,028	2,941,274	5,660,302	2,448,763
平成26年	2,716,545	2,938,816	5,655,361	2,460,392
平成27年	2,706,852	2,931,486	5,638,338	2,474,489
平成28年	2,697,830	2,923,257	5,621,087	2,490,682
平成29年	2,689,585	2,916,960	5,606,545	2,507,945

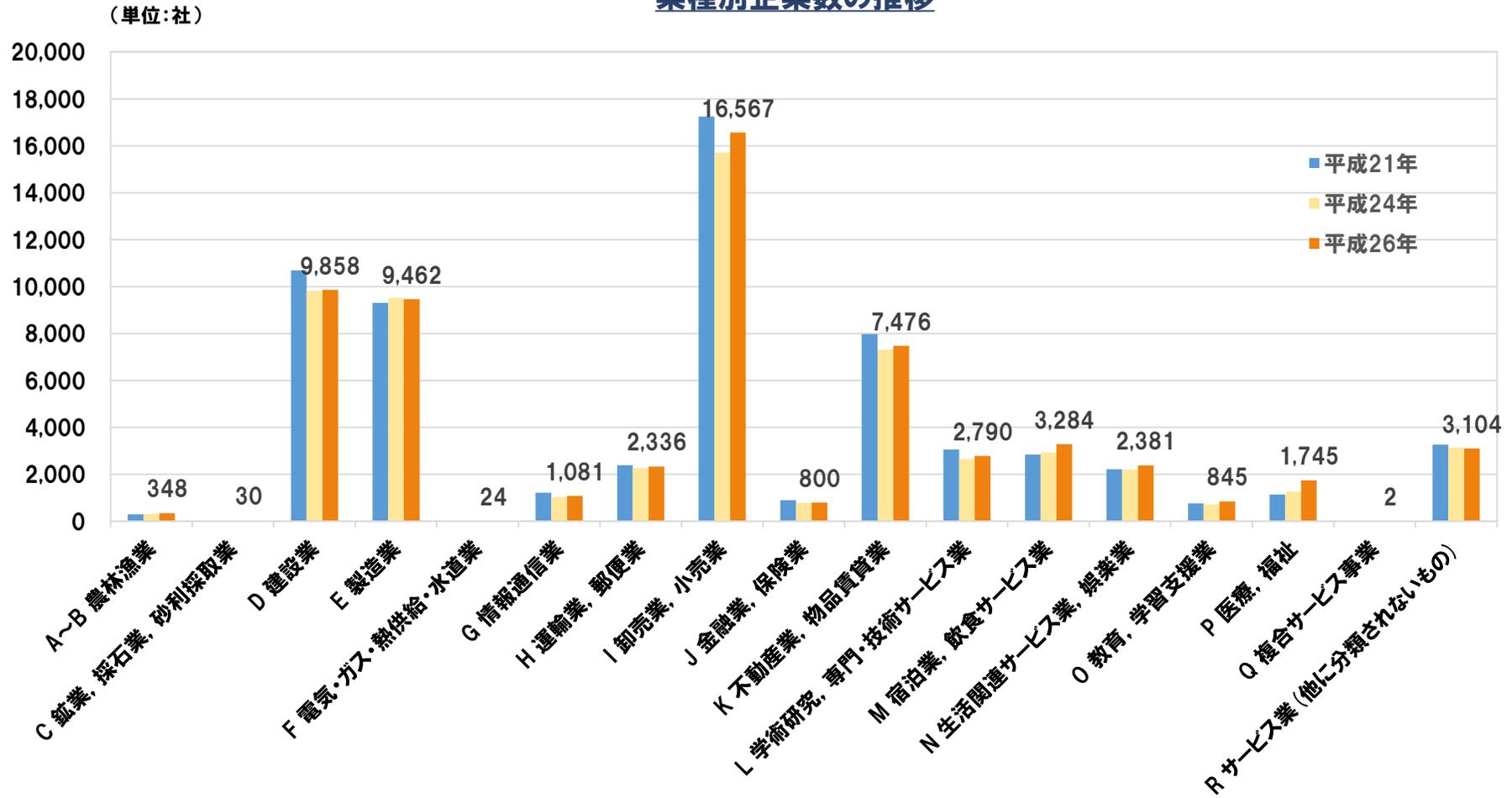
出典:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業、製造業が多い。
- 卸売業・小売業、建設業は平成24年に減少したものの、平成26年に増加に転じた。

業種別企業数の推移



1. 産業の現状

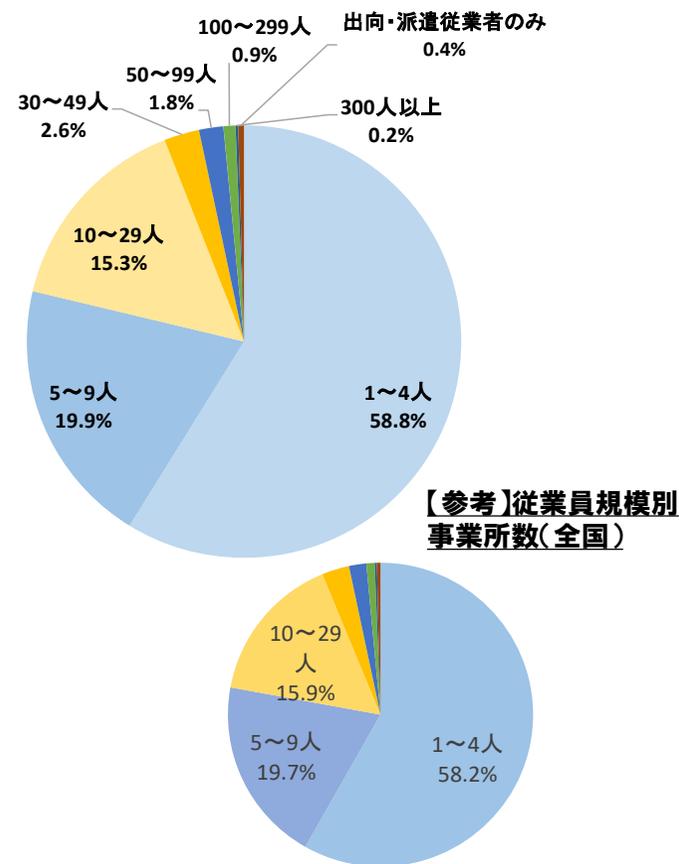
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に5,466所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、全国と同様の傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	218,877	2,173,594	224,343	2,215,370
1～4人	128,275	280,200	131,983	282,006
5～9人	44,458	289,936	44,675	292,197
10～29人	33,161	533,190	34,354	553,300
30～49人	5,666	212,986	5,880	220,654
50～99人	3,872	264,453	4,034	277,986
100～299人	2,004	322,010	2,017	320,183
300人以上	432	270,819	440	269,044
出向・派遣従業者のみ	1,009	-	960	-

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



出典: 経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次に製造業が多い。

業種別売上高

(単位:百万円)



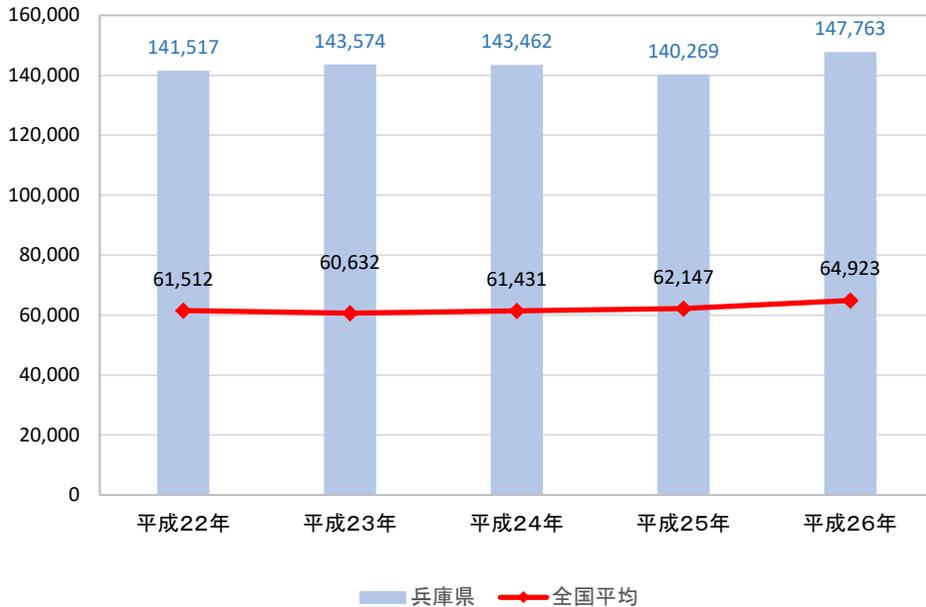
1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年に落ち込んだが平成26年には大きく回復している。
- 産業分類別では「鉄鋼業」の出荷額が最も多く、全国順位は2位である。
- 事業所数は「食料品製造業」が1,453所と最も多く、全国順位では「なめし革・同製品・毛皮製造業」が1位で最も高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
鉄鋼業	2,009,675	2	255	3
化学工業	1,773,981	4	297	3
食料品製造業	1,552,992	4	1,453	2
電気機械器具製造業	1,441,189	3	435	7
はん用機械器具製造業	1,101,415	1	457	3
輸送用機械器具製造業	1,083,435	13	400	8
生産用機械器具製造業	1,024,456	4	783	7
金属製品製造業	777,754	3	1,227	6
情報通信機械器具製造業	777,195	5	63	6
飲料・たばこ・飼料製造業	468,102	6	127	6
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	456,120	11	408	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	427,893	5	115	13
窯業・土石製品製造業	309,666	7	347	6
非鉄金属製造業	292,628	15	130	4
パルプ・紙・紙加工品製造業	282,685	7	216	8
業務用機械器具製造業	226,445	12	121	13
その他の製造業	184,326	9	283	7
石油製品・石炭製品製造業	139,419	13	32	9
印刷・同関連業	131,806	11	331	8
ゴム製品製造業	130,709	8	252	2
繊維工業	116,339	9	383	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	66,845	2	302	1
家具・装備品製造業	63,715	11	130	13
木材・木製品製造業(家具を除く)	49,565	18	163	8

注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

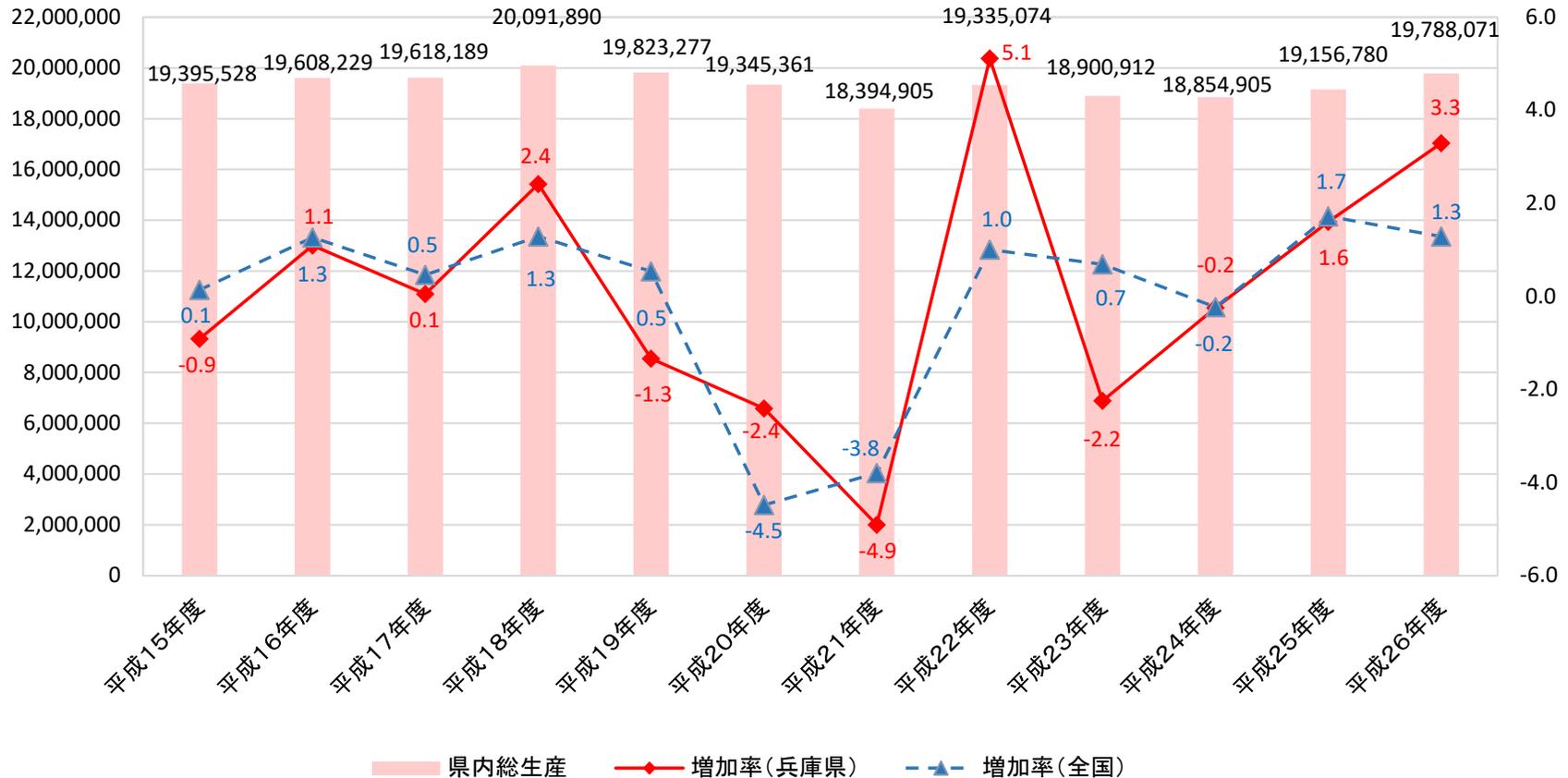
(6) 県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約19.8兆円である。増加率は平成24年度以降増加している。

県内総生産の推移

(単位:百万円)

(単位:%)



1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約20,106億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約17,122億円、医療・福祉が約8,282億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「なめし革・同製品・毛皮製造業」が高く、労働生産性は、「情報通信機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位 (単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
鉄鋼業	92,559	25,753	1.87	0.59	799.3	2	11.0	4
化学工業	226,252	16,517	1.14	1.20	360.3	6	191.0	4
食料品製造業	210,678	59,460	1.34	0.86	27.0	8	225.0	4
電気機械器具製造業	94,031	18,981	0.91	0.89	210.0	11	32.3	6
はん用機械器具製造業	83,722	16,588	1.23	0.85	515.3	4	37.7	4
輸送用機械器具製造業	262,461	40,759	1.52	1.14	208.7	9	17.0	8
生産用機械器具製造業	121,616	22,654	1.07	0.90	287.7	7	28.7	7
金属製品製造業	174,857	36,101	1.63	1.02	353.7	4	53.0	4
情報通信機械器具製造業	172,119	11,025	1.97	2.27	241.0	7	10.7	10
飲料・たばこ・飼料製造業	83,099	9,034	2.21	1.19	19.0	3	113.0	3
プラスチック製品製造業	52,590	12,421	0.72	0.83	123.3	5	63.7	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	-15,882	12,981	-0.24	-0.26	71.3	13	15.3	5
窯業・土石製品製造業	38,339	8,689	0.74	0.80	43.0	10	19.3	5
非鉄金属製造業	40,576	5,586	1.12	1.00	20.7	9	2.0	13
パルプ・紙・紙加工品製造業	31,738	6,942	0.77	0.80	3.7	14	6.0	11
業務用機械器具製造業	84,380	12,768	1.21	0.89	381.7	7	20.7	8
その他の製造業	30,654	9,244	0.94	0.84	123.7	5	78.3	6
石油製品・石炭製品製造業	18,091	1,061	0.98	0.75	20.3	3	1.5	10
印刷・同関連業	28,885	8,195	0.51	0.79	1.7	21	8.7	5
ゴム製品製造業	96,096	17,832	3.65	0.95	1015.0	2	59.3	2
繊維工業	36,352	11,861	0.77	0.89	153.7	3	91.7	6
なめし革・同製品・毛皮製造業	20,354	6,235	5.52	1.02	5.7	2	28.3	2
家具・装備品製造業	11,421	3,433	0.64	0.90	1.0	26	2.0	23
木材・木製品製造業(家具を除く)	11,641	3,380	0.87	0.95	2.3	11	2.7	12

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

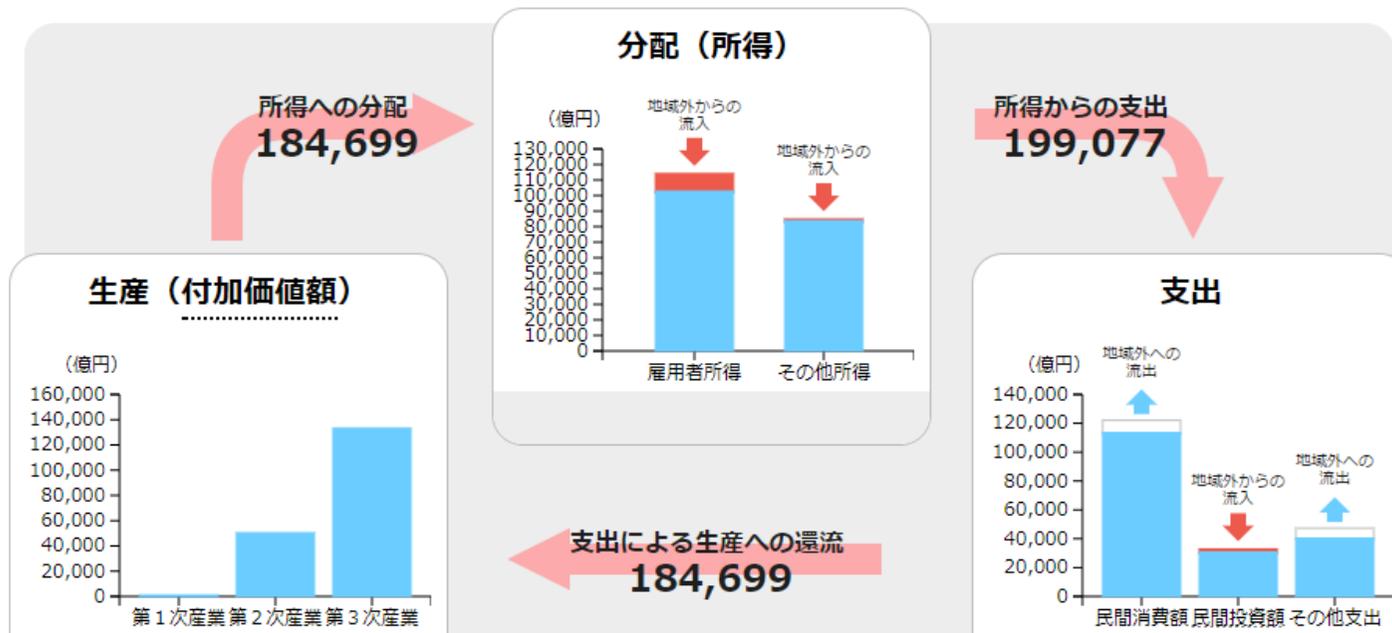
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心となっている。分配(所得)では、雇用者所得、其他所得のいずれにおいても地域外から流入しており、全体で流入超過となっている。
- 支出は、民間投資額が地域外からの流入しているが、民間消費額、其他支出が地域外に流出しており、全体で流出超過となっている。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
92.8%

指定地域：兵庫県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

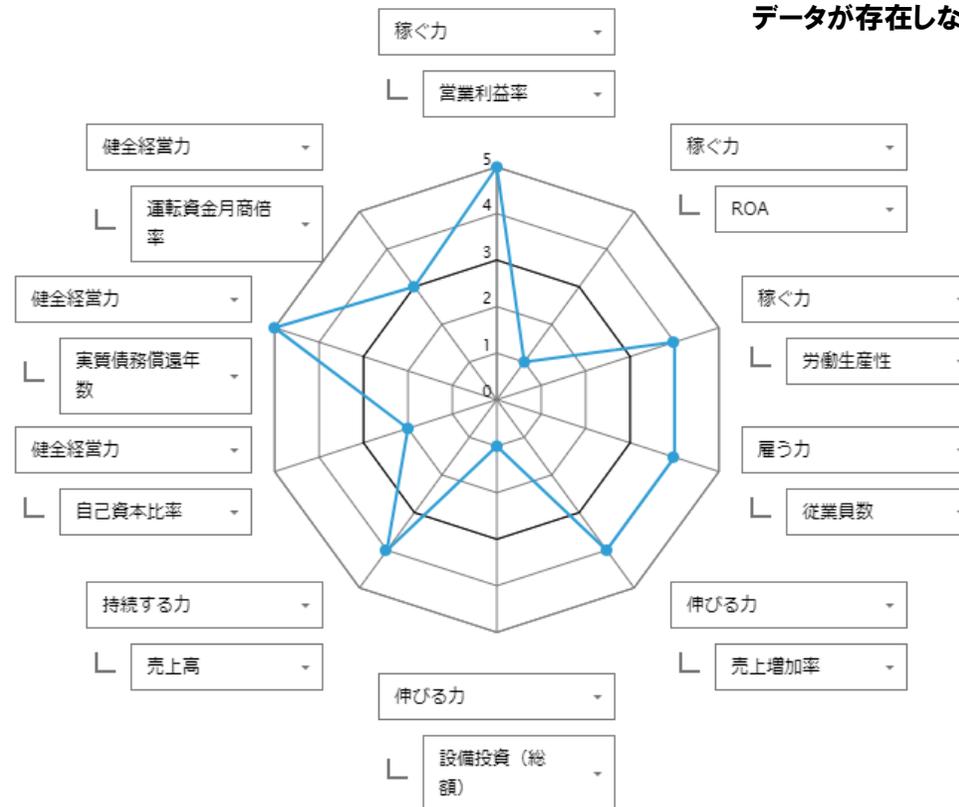
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(営業利益率)、「健全経営力」(実質債務償還年数)が最も高い。また、「稼ぐ力」(労働生産性)、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(売上増加率)、「持続する力」(売上高)も高い。他方、「稼ぐ力」(ROA)、「伸びる力」(設備投資)、「健全経営力」(自己資本比率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 兵庫県



※指標の評価(1~5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が0のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類

出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「ゴム製品製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

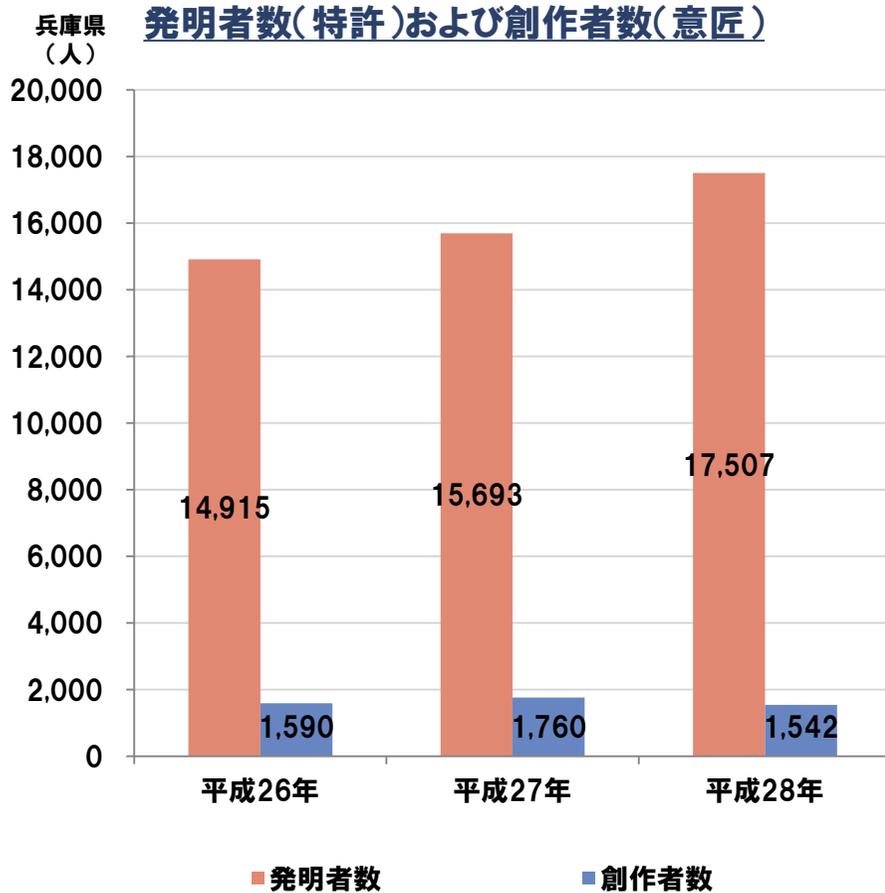
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	1,015.0	ゴム製品製造業	1	225.0	食料品製造業
2	799.3	鉄鋼業	2	191.0	化学工業
3	515.3	はん用機械器具製造業	3	125.3	その他の卸売業
4	381.7	業務用機械器具製造業	4	113.0	飲料・たばこ・飼料製造業
5	360.3	化学工業	5	111.0	専門サービス業(他に分類されないもの)
6	353.7	金属製品製造業	6	98.7	繊維・衣服等卸売業
7	287.7	生産用機械器具製造業	7	91.7	繊維工業
8	241.0	情報通信機械器具製造業	8	79.7	その他の小売業
9	210.0	電気機械器具製造業	9	79.0	飲食料品卸売業
10	208.7	輸送用機械器具製造業	10	78.3	その他の製造業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 兵庫県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数(特許)は年々増加し、平成28年に17,000人台となった。他方、創作者数(意匠)は減少している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	14,915	15,693	17,507	7
創作者数 (意匠)	1,590	1,760	1,542	6

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 兵庫県では、地域団体商標を36件(30団体)取得している。地理的表示(GI)保護制度の登録産品は2件(2団体)である。
◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	但馬牛	たじま農業協同組合	兵庫県豊岡市立野町20番2号
2	黒田庄和牛	みのり農業協同組合	兵庫県加東市社1777番地の1
3	丹波篠山牛	丹波ささやま農業協同組合	兵庫県篠山市大沢438番地1
4	淡路ビーフ	淡路畜産農業協同組合連合会	兵庫県淡路市塩田新島3番地の2
5	神戸ビーフ	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
6	神戸肉	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
7	神戸牛	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
8	但馬牛	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
9	但馬ビーフ	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
10	三田肉	兵庫六甲農業協同組合	兵庫県神戸市北区有野中町2丁目12-13
11	三田牛	兵庫六甲農業協同組合	兵庫県神戸市北区有野中町2丁目12-13
12	須磨海苔	神戸市漁業協同組合	兵庫県神戸市垂水区平磯3丁目1番10号
13	加西ゴールデンベリーA	兵庫みらい農業協同組合	兵庫県加西市玉野町1156番地の1
14	東条産山田錦	みのり農業協同組合	兵庫県加東市社1777番地の1
15	灘の酒	灘五郷酒造組合	兵庫県神戸市東灘区御影本町6丁目1番9号
16	淡路島3年とらふぐ	福良漁業協同組合	兵庫県南あわじ市福良丙28番地
17	明石鯛	明石浦漁業協同組合	兵庫県明石市岬町33番1号
18	龍野淡口醤油	龍野醤油協同組合	兵庫県たつの市龍野町島田180番地の1
19	出石そば	出石皿そば協同組合	兵庫県豊岡市出石町宵田78番地
20	たじまピーマン	たじま農業協同組合	兵庫県豊岡市立野町20番2号
21	淡路島たまねぎ	全国農業協同組合連合会 淡路玉葱商業協同組合	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 兵庫県南あわじ市神代地頭方1357-1
22	丹波篠山黒豆	丹波ささやま農業協同組合	兵庫県篠山市大沢438番地1
23	丹波焼	丹波立杭陶磁器協同組合	兵庫県篠山市今田町上立杭3

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
24	淡路瓦	淡路瓦工業組合	兵庫県南あわじ市湊134
25	播州織	播州織工業組合	兵庫県西脇市鹿野町267番地の6
		播州織産元協同組合	兵庫県西脇市西脇990番地
		兵庫県繊維染色工業協同組合	兵庫県西脇市西脇926番地
26	神戸シューズ	日本ケミカルシューズ工業組合	兵庫県神戸市長田区大橋町三丁目1番13号
27	城崎温泉	城崎温泉旅館協同組合	兵庫県豊岡市城崎町湯島78番地
28	有馬温泉	有馬温泉旅館協同組合	兵庫県神戸市北区有馬町790-3
29	三木金物	三木金物商工協同組合連合会	兵庫県三木市本町二丁目1番18号
30	播州そろばん	播州算盤工芸品協同組合	兵庫県小野市本町600番地
31	播州毛鈎	播州鈎針協同組合	兵庫県西脇市西脇990番地
32	播州針	兵庫県鈎針協同組合	兵庫県加東市吉井731の2
33	豊岡杞柳細工	兵庫県杞柳製品協同組合	兵庫県豊岡市赤石1362
34	豊岡靴	兵庫県靴工業組合	兵庫県豊岡市大磯町1番79号
35	出石皿そば	出石皿そば協同組合	兵庫県豊岡市出石町内町104番地
36	姫路おでん	姫路おでん協同組合	兵庫県姫路市下寺町43番地 特定非営利活動法人 コムサロン21内

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	但馬牛(タジマギュウ)、但馬ビーフ(タジマビーフ)	神戸肉流通推進協議会	兵庫県神戸市西区玉津町居住88番
2	神戸ビーフ(コウベビーフ)、神戸肉(コウベニク)、神戸牛(コウベギュウ)、KOBEBEEF	神戸肉流通推進協議会	兵庫県神戸市西区玉津町居住88番

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は2社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、3社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	大和製衡株式会社	平成29年度 経済産業大臣表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)
	兵神装備株式会社	平成28年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)

出典:特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
	株式会社カネミ ツ	金型・プレス加工・工業部品	兵庫県明石市 大蔵本町20-26	主力商品である自動車用鋼板製ブリー(滑車)事業で培った技術を応用した製品の製造・販売を手掛ける金属塑性加工専門メーカーである。知恵と創意工夫から生まれた独創の数々、知財の戦略的活用で企業価値の向上を図っている。知財戦略策定によりオープン・クローズ戦略を見据えた戦略的な出願の方針転換を行っている。グローバル競争力の強化と事業拡大を図る一方で、国内では大学との共同研究を行っている。
	兵神装備株式会社	産業機械・環境関連機器	兵庫県神戸市 兵庫区御崎本町1-1-54	様々な液体の移送・充填・注入・塗布に携わる、産業用ポンプメーカーである。独自技術による難液移送を追求するパイオニアとして新素材や制御システムの開発などに取り組む「研究開発型企業」を目指している。知財活動を本格化させ、「営業」「技術」「知財」の「三位一体」の事業戦略を構築している。異業種による「中小企業知財交流会」発足で知財活動をステップアップさせている。
	株式会社 finetrack	生活文化用品	兵庫県神戸市 中央区相生町 1-2-1	「どこにもないまったく新しいモノを」という思いで創業した国産のアウトドアメーカーである。世界初の濡れに強く軽量コンパクトな立体構造保温素材「ファインポリゴン®」を独自開発している。「遊び手が作り手®」ユーザー目線が原点の独創的な商品開発で模倣品対策に努めている。「MADE in JAPAN」にこだわった自社ブランドの展開を行っている。

出典:特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、神戸大学が圧倒的に多い。神戸大学の研究開発費は平成24年度以後増加傾向にあり、平成27年度は3,139百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
神戸大学	平成23年	301	783,146	236	2,368,006	537	3,151,152
	平成24年	325	610,148	259	1,860,675	584	2,470,823
	平成25年	377	710,883	283	1,890,334	660	2,601,217
	平成26年	472	715,815	297	1,998,770	769	2,714,585
	平成27年	534	839,781	370	2,299,444	904	3,139,225
兵庫教育大学	平成23年			3	1,460	3	1,460
	平成24年			2	500	2	500
	平成25年			3	6,150	3	6,150
	平成26年			5	7,028	5	7,028
	平成27年			2	3,583	2	3,583
明石工業高等専門学校	平成23年	2	1,050	11	11,714	13	12,764
	平成24年	4	3,086	7	6,104	11	9,190
	平成25年	10	3,693	4	4,789	14	8,482
	平成26年	13	6,163	6	8,042	19	14,205
	平成27年	10	4,918	6	9,322	16	14,240
兵庫県立大学	平成23年	115	119,149	78	494,298	193	613,447
	平成24年	85	125,683	83	507,043	168	632,726
	平成25年	85	97,162	72	556,644	157	653,806
	平成26年	94	134,794	84	438,358	178	573,152
	平成27年	104	165,642	88	523,487	192	689,129
神戸市立工業高等専門学校	平成23年	8	13,959	5	9,455	13	23,414
	平成24年	3	3,110	2	3,750	5	6,860
	平成25年	4	3,874	3	2,725	7	6,599
	平成26年	6	5,576	5	1,380	11	6,956
	平成27年	4	5,622	3	2,058	7	7,680
大手前大学	平成23年			1	410	1	410
	平成24年			2	1,355	2	1,355
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	2,436	1	2,436

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
関西学院大学	平成23年	23	75,569	35	124,297	58	199,866
	平成24年	34	84,139	29	113,920	63	198,059
	平成25年	51	125,855	24	86,301	75	212,156
	平成26年	42	121,292	17	71,187	59	192,479
	平成27年	60	94,485	24	187,872	84	282,357
甲子園大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年			2	2,900	2	2,900
	平成27年			3	4,550	3	4,550
甲南大学	平成23年	12	34,820	13	22,654	25	57,474
	平成24年	30	23,909	12	33,620	42	57,529
	平成25年	19	22,518	11	76,217	30	98,735
	平成26年	39	17,634	12	81,154	51	98,788
	平成27年	45	20,323	14	76,148	59	96,471
神戸学院大学	平成23年	11	20,046	7	5,054	18	25,100
	平成24年	5	18,100	9	17,530	14	35,630
	平成25年	8	32,384	6	7,442	14	39,826
	平成26年	8	15,140	4	4,020	12	19,160
	平成27年	6	16,580	8	11,408	14	27,988
神戸女学院大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年	1	459			1	459
	平成26年			1	806	1	806
	平成27年			4	2,898	4	2,898
神戸女子大学	平成23年	2	1,545	6	3,625	8	5,170
	平成24年	4	1,539	2	600	6	2,139
	平成25年	6	1,985	2	1,100	8	3,085
	平成26年	3	1,485	4	760	7	2,245
	平成27年	5	4,375	3	925	8	5,300

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移 ※前ページの続き

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
神戸薬科大学	平成23年						
	平成24年			5	6,550	5	6,550
	平成25年			4	2,550	4	2,550
	平成26年			7	7,474	7	7,474
	平成27年			5	3,072	5	3,072
武庫川女子大学	平成23年			23	30,007	23	30,007
	平成24年			30	44,767	30	44,767
	平成25年	6	4,126	31	47,528	37	51,654
	平成26年	13	8,892	25	20,038	38	28,930
	平成27年	13	9,201	24	41,586	37	50,787
兵庫医科大学	平成23年	27	15,200	20	188,464	47	203,664
	平成24年	12	10,191	19	56,484	31	66,675
	平成25年	6	1,050	12	27,794	18	28,844
	平成26年	17	27,621	33	163,679	50	191,300
	平成27年	22	82,383	53	210,585	75	292,968
姫路獨協大学	平成23年	1	200	10	4,801	11	5,001
	平成24年	1	200	4	2,015	5	2,215
	平成25年	1	200	3	1,655	4	1,855
	平成26年	1	200	1	648	2	848
	平成27年	1	200	3	2,787	4	2,987
流通科学大学	平成23年	1	300	12	7,915	13	8,215
	平成24年	2	735	10	3,983	12	4,718
	平成25年	3	499	16	12,951	19	13,450
	平成26年	1		7	6,142	8	6,142
	平成27年			3	2,500	3	2,500
神戸芸術工科大学	平成23年	1	504	29	10,860	30	11,364
	平成24年			34	14,972	34	14,972
	平成25年			27	12,817	27	12,817
	平成26年			38	15,954	38	15,954
	平成27年	1	500	36	17,863	37	18,363

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
兵庫大学	平成23年			2	379	2	379
	平成24年	1	150	1	300	2	450
	平成25年	2	444	2	750	4	1,194
	平成26年			1	1,988	1	1,988
	平成27年			4	2,853	4	2,853
神戸山手大学	平成23年			1	330	1	330
	平成24年			1	157	1	157
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	700	1	700
神戸情報大学院大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年	1	1,033	1	2,692	2	3,725
	平成27年	1	54	2	1,465	3	1,519
兵庫医療大学	平成23年	5	8,000	4	26,713	9	34,713
	平成24年	2	3,700	4	19,775	6	23,475
	平成25年	3	1,000	5	9,780	8	10,780
	平成26年	1	3,000	1	11,869	2	14,869
	平成27年	1		1	37,400	2	37,400
神戸常盤大学	平成23年	1	111			1	111
	平成24年			1	250	1	250
	平成25年			1	400	1	400
	平成26年			1	300	1	300
	平成27年			1	500	1	500
東洋食品工業短期大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年	1				1	
	平成26年	1	1,000	2	2,000	3	3,000
	平成27年			1	3,520	1	3,520

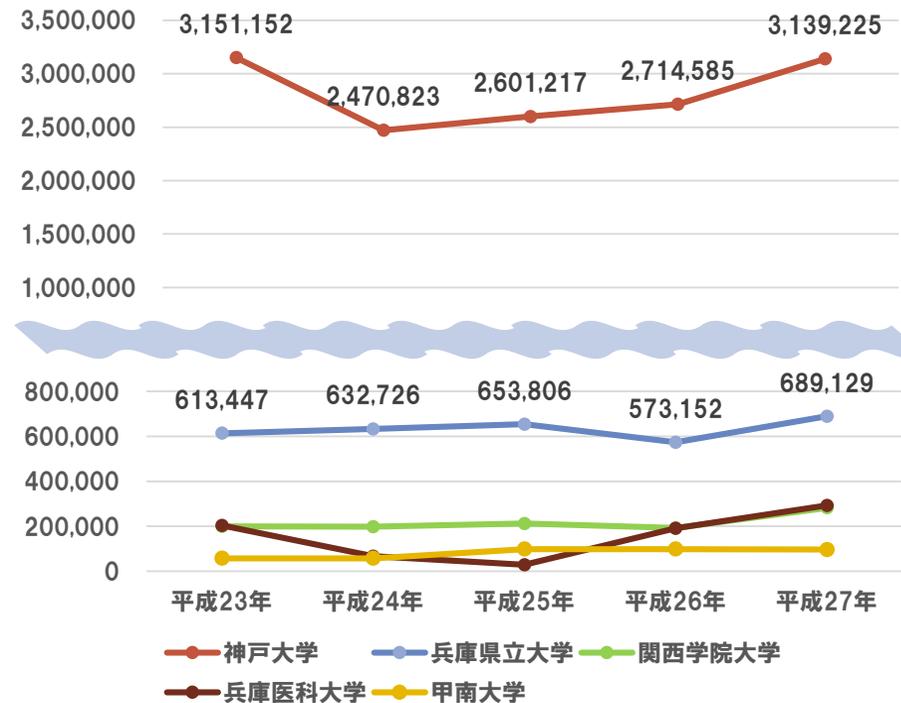
出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位:千円)



出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 神戸大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で29位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
神戸大学	国立	大学	96	119	13,595	333	42	38
兵庫教育大学	国立	大学	0	1	0	0	0	0
明石工業高等専門学校	国立	高専	1	0	0	0	0	0
兵庫県立大学	公立	大学	22	8	1,270	95	8	5
関西学院大学	私立	大学	18	21	7	70	14	2
甲南大学	私立	大学	8	1	0	13	1	0
神戸学院大学	私立	大学	2	1	1,080	4	0	0
神戸女子大学	私立	大学	0	0	0	2	0	0
武庫川女子大学	私立	大学	5	0	0	13	8	0
兵庫医科大学	私立	大学	13	6	356	18	0	0
兵庫医療大学	私立	大学	0	2	25	6	2	1
東洋食品工業短期大学	私立	短大	2	0	0	0	0	0

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
神戸大学	連携創造本部 知的財産部門	工学部4年生を対象とする「工業所有権法」、工学研究科の修士1年生を対象とした選択科目「知的財産の基礎」を行っている。 また、工学研究科教員を対象として「共同研究契約における秘密保持義務と学生の取扱・不正競争防止法の改正による営業秘密管理の強化」といった研修を開催している。
甲南大学	法学部 工学部・工学研究科	法学部及び理工学部、工学研究科の科目として知的財産法に関する講座を開設している。
流通科学大学		教養の特別講義として知的財産に関する講義を行っている。
明石工業高等専門学校	電気情報工学科	電気情報工学科5年(情報工学コース)を対象とした必須科目「知的財産権」を行っている。
兵庫県立大学	経営学部	事業創造学科のカリキュラムの専門教育科目「知的所有権法」の事業支援を行っている。
関西学院大学	理工学部・人間システム工学科	理工学部の人間システム工学科の自由選択科目として「知的財産戦略論」を行っている。知的財産権をビジネスから日常の基本的な生活において自由に駆使できる能力を与えることを目的としている。
武庫川女子大学	文学部・日本語日本文学科	文学部の日本語日本文学科4年生を対象とし、専門教育科目「知的財産論」を行っている。

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 兵庫県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

重点分野への支援事業	<p>医療分野、次世代エネルギー・環境分野、高度技術(航空宇宙、ロボット、新素材等)などの「成長が見込まれる先端分野※」へ進出を目指す中小企業等に対し、企業が抱えている知的財産に関する課題を発掘し、解決方法などアドバイスを行う個別支援に繋げるべく、これらの先端分野に属する中小企業等を主な対象とする営業秘密管理・知財戦略等をテーマにするセミナーを年1回以上開催し、県中小企業技術力・事業化力の強化を促進する。</p> <p>※「ひょうご経済・雇用活性化プラン」(平成26-30年度)において、科学技術基盤を生かし兵庫の将来を担い、今後産業を創出・育成していくべきとしている分野</p>
中小企業向け支援	<p>知財総合支援窓口、商工会・商工会議所・金融機関等と連携し、ポテンシャルを持つ中小企業を対象に、自社の技術やノウハウの管理方法、国内・海外における自社製品の模倣品対策、特許や商標等の制度を利用した付加価値向上に資する戦略的な知的財産の活用を啓発するセミナー等を年1回以上開催する。</p> <p>中小企業に対して関係機関で実施している知的財産に関する支援制度の周知や、利用方法等のアドバイスを行う等、中小企業の技術保護の支援を効果的に実行するために、知的財産に関する相談件数について20%増加(平成27年度比)できるよう、掘り起こしを行う。</p>

出典:特許庁普及支援課

3. 支援機関

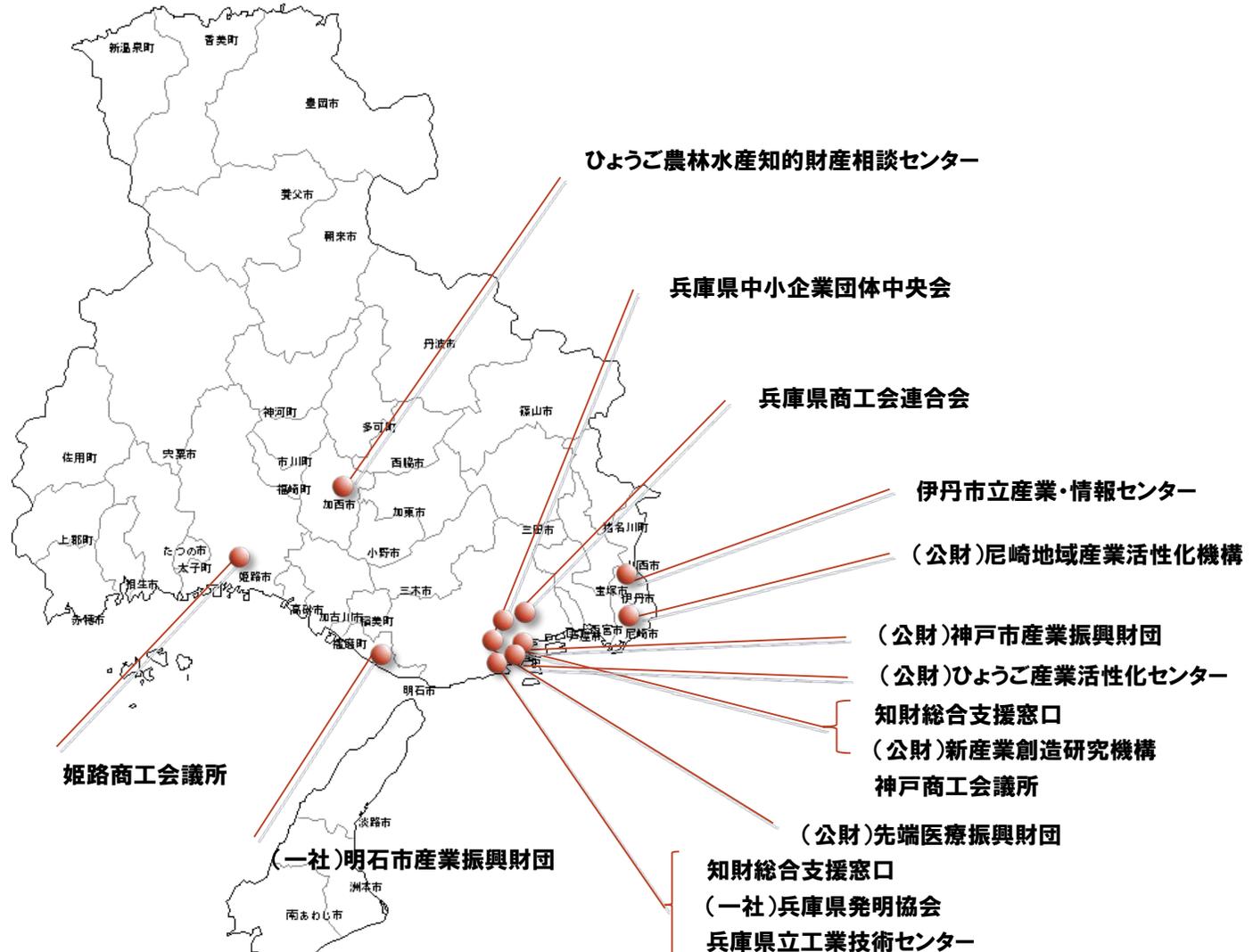
- 兵庫県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(公財)新産業創造研究機構 内 神戸市中央区港島中町6-1	TEL078-306-6808 FAX078-306-6813	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口	(一社)兵庫県発明協会内 神戸市須磨区行平町3-1-12	TEL078-731-5847 FAX078-731-6248	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	(一社)兵庫県発明協会	神戸市須磨区行平町3-1-12	TEL078-731-5847 FAX078-731-6248	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
4	(公財)新産業創造研究機構	神戸市中央区港島中町6-1	TEL078-306-6800 FAX078-306-6811	新産業の創造を目指した新技術等の研究開発事業、特許流通等による技術移転事業、中小企業、起業家等に対する研修・技術支援事業等を行う。
5	(公財)ひょうご産業活性化センター	神戸市中央区雲井通5-3-1	TEL078-230-8040 FAX078-291-8524	中小企業の経営の革新及び創業の促進、経営基盤の強化等のための諸事業並びに地域経済の活性化に関する事業を行う。
6	(公財)神戸市産業振興財団	神戸市中央区東川崎町1-8-4	TEL078-360-3208 FAX078-360-3209	中小企業の経営革新、販路開拓・拡大、創業及び人材育成の支援等を行う。
7	兵庫県立工業技術センター	神戸市須磨区行平町3-1-12	TEL078-731-4033 FAX078-735-7845	中小企業に開かれたものづくり支援機関として、技術支援を行うとともに、戦略的な研究開発や技術の高度化を支援する。
8	兵庫県商工会連合会	神戸市中央区花隈町6-19	TEL078-371-1261 FAX078-341-4452	専門知識や技術面で困っている小規模事業者の方に各種専門家を派遣し、課題解決のためのアドバイスを行う。

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
9	神戸商工会議所	神戸市中央区港島中町6-1	TEL078-843-2121	専門家を直接会社やお店に派遣し、経営課題(知財を含む)の課題解決を支援する。
10	ひょうご農林水産知的財産相談センター	加西市別府町南ノ岡甲1533	TEL0790-47-2407 FAX0790-47-1130	農林水産分野の知的財産に係る農林水産業者等からの一般的な相談に応じている。
11	姫路商工会議所	姫路市下寺町43番地	TEL079-221-8989	特許、実用新案、意匠・商標登録等の知的財産権に関する相談を、発明協会の専門家、弁理士が無料で受けている。
12	(一社)明石市産業振興財団	明石市大久保町ゆりのき通1-4-7	TEL078-936-7917 FAX078-936-7916	産業財産権(特許、実務新案、意匠、商標など)の制度や手続きに関する相談に応じている。
13	(公財)先端医療振興財団	神戸市中央区港島南町2-2	TEL078-306-0719	「医薬品等の臨床研究支援」、「医療機器等の研究・開発」、「再生医療等の臨床応用」の3分野において基礎研究を実用化につなぐための支援を行っている。
14	伊丹市立産業・情報センター	伊丹市宮ノ前2-2-2	TEL072-773-5007 FAX072-778-6262	展示・研修・交流等の機能を備えた産業振興と地域情報の拠点として企業支援を行い、地域活性化の一翼を担っている。
15	(公財)尼崎地域産業活性化機構	尼崎市昭和通2-6-68	TEL06-6488-9501 FAX06-6488-9525	尼崎市の地域および産業の活性化を目指し、都市問題の解決に向けた調査研究や産業の振興に向けた支援事業を行っている。
16	兵庫県中小企業団体中央会	神戸市中央区下山手通4-16-3	TEL078-331-2045 FAX078-331-2095	中小企業組合等の設立や運営支援、任意グループ等の連携組織の形成支援を行い、組織を通じて中小企業の設備の近代化、技術の向上、経営の合理化、新製品の開発、情報化の推進等の支援を行っている。

3. 支援機関



出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成